

Title	第四軍医大学口腔医学院における教員の昇任制度
Author(s)	王, 小競; 薬師寺, 仁
Journal	歯科学報, 107(1): 57-61
URL	http://hdl.handle.net/10130/36
Right	

第四軍医大学口腔医学院における 教員の昇任制度

王 小競¹⁾ 薬師寺 仁²⁾

はじめに

中国西安市にある第四軍医大学口腔医学院児童口腔科に在籍している筆者は、2002年4月から1年間、日中笹川医学研究者制度研究者として東京歯科大学小児歯科講座で研修する機会を得た。その後、小児歯科講座主任の薬師寺 仁教授の招待を受け、2005年6月から3週間日程で再び東京歯科大学を訪問する機会を得た。その際の来日目的は、現在変革が進められている日本の歯科医学教育制度について調査し、それを中国に紹介することであり、多くの成果を得て帰国することができた。さらに本年4月から来年3月までの1年間、笹川医学研究者制度による第15期特別研究者に採用され、東京歯科大学小児歯科学講座で研究生活を送る三度目の機会を与えられた。今回の研究テーマは、歯根膜細胞に対するニコチンの影響について、培養細胞を用いた検討であり、臨床検査学研究室の井上 孝教授のご援助を受け、現在、鋭意研究に取り組んでいる。また、著者は、前述したように日本の歯科医学教育方法について関心があり、研究の合間をみては小児歯科学講座の先生方が担当する講義や臨床基礎実習を聴講し、より進んだ教育方法については帰国後に口腔医学院における学生教育に採用したいと考えている。

日本では大学設置基準の改正に伴い教員の職位名称と性格付けが変更されると窺っている。それに伴い、東京歯科大学では、全教員に対する任期制の導入が図られるに伴い任用基準や再任基準の改正が検討されていると聞く。

そこで、本稿では、筆者の所属する第四軍医大学口腔医学院における教育職員の昇任制度について紹介し、些かでも参考になれば、望外の喜びである。

第四軍医大学口腔医学院の概要

第四軍医大学口腔医学院(以後、本医学院と略す。)は、1935年に中国人自らが開設した最初の歯科医育機関である国立中央大学医学部歯学科(南京市に設立)が前身である。1952年に第四軍医大学と合併、南京市から現在の陝西省西安市に移転した創立71年の歴史をもつ口腔医学院である。

ところで、本医学院の所在する西安市は、陝西省の省都で、面積は9,983km²、人口は約700万人の中国西北地区最大の都市である。豊かで美しい関中平野中央部のやや南にあり、北は渭水(渭川)に臨み、南には秦嶺山脈が連なっている。秦、漢、隋、唐など中国歴代13王朝の首都、“長安”として栄え、日本との通商・修好関係も7～8世紀の飛鳥・奈良時代に遣隋使、遣唐使の往来事跡で日本人にもよく知

キーワード：専任教員、昇任制度、口腔医学院
第四軍医大学

¹⁾第四軍医大学口腔医学院児童口腔科

²⁾東京歯科大学小児歯科学講座

(2006年12月22日受付)

(2007年1月30日受理)

別刷請求先：〒261 8502 千葉市美浜区真砂1-2-2

東京歯科大学小児歯科学講座 薬師寺 仁

Xiaojing WANG, Masashi YAKUSHIJI: The Promotion System in Faculties of The School of Stomatology in The Forth Military Medical University (¹Department of Pediatric Dentistry, School of Stomatology, The Forth Military Medical University. ²Department of Pediatric Dentistry, Tokyo Dental College)

られている中国屈指の古都である

本医学院は、北京大学口腔医学院、四川大学口腔医学院(旧名：華西医科大学口腔医学院，所在地：四川省成都市)、上海交通大学口腔医学院(旧名：上海第二医科大学口腔医学院)とともに全国四つの重点口腔医学院でもある¹⁾。なお、中国の医療制度は一元制であり、歯科を専門とする医師は口腔医師として、その分限は医師法で規定されている。

現在、本医学院の教育・研究、診療部門は、9つの教研室(大講座)と24の研究室で構成されている。例えば、口腔内科学教研室(大講座)には、牙体牙髓病科(保存修復および歯内療法)、歯周粘膜病科、小児歯科の研究室と診療室が含まれている。また、国家重点学科 post doctor station(国の文教施策として重点的に大学院博士課程およびその修了者に対する継続的教育を実施する大学)の指定を受け、さらに、中国卫生部(厚生省)の国家試験問題作成指定校(口腔医師国家試験出題問題の作成を卫生部から委託されている。)と、国家三級甲等病院に指定されている。この指定は、中国における最高水準の病院である三級特等医院に次ぐ医療機関であることを示している。病院の等級は、中国卫生部が全国の医院(病院)を一級から三級に等級づけ、さらに甲乙丙の3等に区分しており、そのうち三級医院には甲の上に特等の区分が設定されている²⁾。等級の指定は、医療施設・設備、提供できる医療水準、高度な専門医療を実施できる専門医の数、医師養成教育の実施ならびに医学研究の水準などの基準に基づいて決定されている。

本口腔医学院附属口腔医院(病院)は、外来、病棟合わせて265台の歯科用ユニット、10室の専用手術室および病床数155床を有し、毎年、外来患者300,000名、入院患者3,000名を受け入れている。

なお、本医学院の専任教職員数は約400名で(附属口腔医院が雇用している看護師、受付係などの医療、事務職員を除く)、その内、副教授(助教授)以上の幹部職員が占める割合は約20%である。

歯学部教育は、7年制と5年制の課程があり、毎年、7年制課程で10名、5年制課程で40名の学生が入学する。7年制の卒業生は医学碩士(修士)を、5年制は医学学士の学位が授与される。卒業後、ごく一部の学生は母校の附属口腔医院(歯科病院)に勤務

することになるが、多くは全国にある人民解放軍の病院に勤務するか研究院生(大学院生)として勉学を継続する道を選択する。なお、中国では、9月に新学期が始まり6月が学年末であり、卒業は6月末である。

ところで、本医学院は現在海外12の大学と姉妹校関係を締結しており、東京歯科大学との姉妹校関係が本医学院創立70周年祝賀会に併せて2005年9月に締結されたことは両校関係者にとって大変喜ばしいことであった。

本医学院における教員の昇任制度

中国では医育機関に勤務する教育職員の職位は、教員としての職位と附属病院での診療活動における医療担当者としての職位の2本立て制度となっている³⁾。ちなみに、本稿の著者である王は、教育職としては副教授、医療職としては副主任医師の職位にある。すなわち、医育機関に勤務する医師の資格を有する教員のうち、診療に従事しない基礎系の教員は教員としての職位(以後、教育職の職位と記載する。)のみであるが、臨床系の教員は、教育職の職位と医師としての職位(以後、医療職の職位と記載する。)の両方の職位が定められている。そこで本稿では、主に臨床系教員の昇任制度について解説する。

1. 5年制課程の卒業生

5年制の卒業生の内、卒直後に付属医院に勤務した者は、指導医師の指導下に院内各科を1年間回って診療の実際を研修する。1年間の研修終了後に医師国家試験の受験資格が与えられる。試験合格後、教育職としては助教に、医療職としては住院医师(診療に従事する医師としての職位)に採用され、新学期である9月から教育および診療に従事する。助教および住院医师は初級職稱に位置づけられており、5年間、初級職稱の地位で勤務した後、中級職稱(講師、主治医師)への昇任を申請する資格が与えられる。しかし、初級職稱での5年間に表1-1⁴⁾に示す様に教育、診療および研究業績の基準を満たすことが求められている。基本的な各分野での業績が基準に達していない者は昇任できない。さらに、昇任のためには、各職の「職稱試験」という解放軍の統一試験に合格しなければならない。試験内容

表 1 - 1 第四軍医大学口腔医学院における教員の昇任基準(講師・主治医師)

職 位	分 野	必 須 条 件
講 師	教育・研究	1. 教育に関する業務に3年以上従事していること 年間の講義回数が全助教の平均数を上回っていること 2. 筆頭著者として教育に関連する論文を含め、誌上发表論文が2編以上あること 3. 文部省、地方政府、軍および大学等から受けた研究補助の採択数およびそれによって行った研究の奨励賞獲得数、並びに誌上发表論文の内容に基づいて定められている研究活動の評価点数の合計が40点以上であること
主 治 医 師	診療・研究	1. 診療業務に3年以上従事していること、入院部門の担当者については、年平均180日以上病棟勤務実績があること 2. 抜き取り調査による適切に記載された診療録(甲級病院の記載方法に則っているか、診断と処置は適切か、処方箋は正しく記載されているか等)の割合が90%以上であること 3. 筆頭著者として誌上发表論文が2編以上あること 4. (上記の講師の職位への昇任条件 3.と同様の条件を満すこと)

表 1 - 2 第四軍医大学口腔医学院における教員の昇任基準(副教授・副主任医師)

職 位	分 野	必 須 条 件
副 教 授	教育活動	1. 担当している専門教科の講義の年間平均担当回数が、同じ研究室の講師のそれより多いこと 2. 教育分野の研究で一定の成績を収め、かつ、教育に関する研究論文を1編以上発表すること 3. 教育評価(学部の評価委員および学生による評価)が標準以上であること
	研究活動	1. 専門分野または関連分野の専門雑誌に5編以上の論文を発表していること、もしくは筆頭著者或いは共著者(当該論文に別刷り請求先として記載されている著者)として国際雑誌への発表論文が2編以上あること 2. 年間60時間以上講義を担当する者においては、研究活動の評価点数の合計が136点かそれ以上であること、また、担当講義が60時間以下の者については、154点以上であること
	人材育成	修士課程の学生あるいは講師以下の教員を2名以上指導した実績があること * 研究業績が突出しており、IF5.0以上の国際雑誌に筆頭著者もしくは当該論文に別刷り請求先として記載されている共著者として1編以上の論文を発表した者は、上記の条件を必要としない
副 主 任 医 師	臨床活動	1. 診療の第一線に従事し、外来診療日が年平均60日以上であること、また、入院部門の担当者については、年平均180日以上病棟勤務の実績があること 2. 抜き取り調査による適切に記載された診療録(甲級病院の記載方法に則っているか、診断と処置は適切か、処方箋は正しく記載されているか等)の割合が95%以上であること 3. 診療技能の審査において良好以上の成績を有していること 4. 1項目以上の新たに開発・考案された術式や未だ導入されていない治療法の導入を図り、かつ顕著な成績を収めていること
	研究活動	1. 臨床活動に関連した研究の実施をとおして、専門分野または関連分野の専門雑誌に筆頭著者として4編以上の論文を発表していること、もしくは筆頭著者或いは共著者(当該論文に別刷り請求先として記載されている著者)として国際雑誌への発表論文が2編以上あること 2. 研究活動の評価点集の合計が134点かそれ以上であること
	人材育成	修士課程の学生、研修医または講師以下の教員のいずれかを2名以上指導した実績があること * 国際的な先進的技術の導入や新たな技術開発の分野で国内の指導的立場にあり、かつ、国内外に大きな影響を与えた者は、上記の条件を必要としない。

表 1 - 3 第四軍医大学口腔医学院における教員の昇任基準(教授・主任医師)

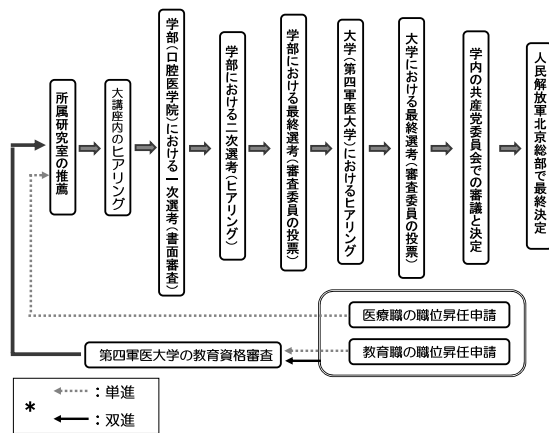
職 位	分 野	必 須 条 件
教 授	教育活動	1. 担当している専門教科の内、主要部分の講義の担当回数が、同じ講座(大講座)の副教授や教授の平均講義時数より少なくないこと 2. 昇任申請時の現職在任中に行った教育改革の内容について評価を受け、それに関する論文1編以上を公開されている刊行物に発表すること 3. 教育評価(学部の評価委員および学生による評価)が標準以上であること
	研究活動	1. 専門分野または関連分野の専門雑誌に7編以上の論文を発表していること、もしくは筆頭著者あるいは共著者(当該論文に別刷り請求先として記載されている著者)として国際雑誌への発表論文が2編以上あること 2. 年間60時限以上講義を担当する者においては、研究活動の評価点数の合計が200点かそれ以上であること、また、担当講義が60時限以下の者については、230点以上であること
	人材育成	修士課程の学生2名以上あるいは博士課程の学生1名以上を指導した実績があること
		* 研究業績が突出しており、IF8.0以上の国際雑誌に筆頭著者もしくは当該論文に別刷り請求先として記載されている共著者として1編以上の論文を発表した者は、上記の条件を必要としない
主任 医 師	臨床活動	1. 専門とする診療科の系統的理論と知識を具有し、同科の各種疾患の診断と治療の原則と技術に熟練していること 年間少なくとも60日外来診療に従事すること、また、180日は臨床に関する業務に従事している実績があること 2. 抜き取り調査による適切に記載された診療録(甲級病院の記載方法に則っているか、診断と処置は適切か、処方箋は正しく記載されているか等)の割合が97%以上であること 3. 診療技能の審査における成績が優秀であること 4. 2項目以上の新たに開発・考案された術式や未だ導入されていない治療法の導入を図ること
	研究活動	1. 筆頭著者として専門分野または関連分野の専門雑誌に5編以上の論文を発表していること、もしくは筆頭著者あるいは共著者(当該論文に別刷り請求先として記載されている著者)として国際雑誌への発表論文が2編以上あること 2. 研究活動の評価点集の合計が190点かそれ以上であること
	人材育成	修士課程の学生1名および博士課程の学生1名あるいは主治医師以下の医員2名以上の指導実績があること
		* 国際的な先進的技術の導入や新たな技術開発の分野で国内の指導的立場にあり、かつ、国内外に大きな影響を与えた者は、上記の条件を必要としない。

は、各級職位によって異なっているが、中級職稱(講師、主治医師)の場合、外国語、パソコンの基礎知識、並びに所属研究室が担当している専門教科の3課題についての試験に合格する必要がある。

その後も、それぞれの職位での勤務歴が基本的に5年を経過した後に、順次、上位職位である『副教授、副主任医師(表1-2⁴⁾』、さらに『教授、主任医師(表1-3⁴⁾』に昇進する資格を有する。しかし、昇任に必要な資格を保有しているといえども、必ず昇任するとは限らない。すなわち、毎年、昇任する人数は制限されており、昇任資格を有する者の現員数よりも少ない。そのため特に上位の職位は

ど、年々昇任できなかった者が増えてゆき、それに伴って昇任競争が激化している。そこで、現職での在任期間、診療、教育、研究それぞれの分野における業績、各研究室が担当する分野の授業時間数、担当患者数など、の選考基準とともに、被選考者の所属学会での活躍度や将来性などを総合的に審議し、最終的に昇任の可否が決定される。申請から昇任確定までの具体的選考過程は、図1に示したとおりである。

昇任希望者は、一般的には図1に示すように、先ず初めに所属する研究室からの推薦が必要であり、次いで大講座内でのヒアリングによる選考、さらに



* 単進：教育職あるいは医療職に職位のいずれか一方の職位のみ昇任申請した場合の選考過程
 双進：教育職および医療職の職位の両方を同時に昇任申請した場合の選考過程

図1 教員の昇格の選考過程

学部、次いで大学の審査委員会による選考を経た後、北京の解放軍総部の承認を経た後、新職位に昇任する。

しかし、教育職の職位昇任を申請する者は、研究室の推薦前に大学の教育資格審査に合格する必要がある、この審査に合格した者が教育職の昇任申請をする資格が与えられる。不合格者は、医療職(主治医師、副主任医師と主任医師)の昇任申請のみが可能である。すなわち、教育職(例えば講師から副教授へ)と医療職(例えば主治医師から副主任医師へ)両方の昇任申請(双進と呼ぶ)を行うこともできるが、いずれか一方の職種の昇任申請(単進と呼ぶ)のみを行うこともできる。

昇任に必要な基準は、表1⁴⁾に示したとおりであるが、教育職での昇任に必要な大学の教育資格審査は、あらかじめ申請者に対し講義内容に関する学習方略表(講義項目、項目毎の時間配分、使用器材など)を提出させる。その後、審査委員の前で実際の講義(10分間)を行い、その内容について5分間の質疑が科せられている。

2. 7年制課程の卒業生

母校の歯科病院勤務を選択した7年制の卒業生は、卒業の年に医師国家試験の受験資格が与えられ

る。合格後、病院の初級職(助教・住院医师)として採用され、さらに2年後に中級職(講師・主治医師)への昇任申請の資格が与えられている。なお、高級職称である副教授・副主任医師以上の職位への昇任申請は5年制の卒業生と同じである。

3. 特別昇任制度

通常の基準に基づいた昇任制度のほか、極めて優秀な業績を上げた教員については、職位の年限基準の規定に関係なく、より短時間で上級職位の申請ができる。さらに、直上の職位を飛び越して、講師から教授へ、破格の抜擢が行われることがある。

しかし医療職については、破格の抜擢はほとんどなく、昇任基準に従って順次昇進する。

また、軍医大学の特徴として、教授に昇任した後は、在任年限と業績内容とに従い、4級教授から順次1級教授になる可能性がある。3級以上の教授は軍の階級である少将の階級が授与される。第四軍医大学の場合、1級教授は最長75歳まで勤務することができる。

おわりに

第四軍医大学口腔医学院における教員の昇任制度について簡単に紹介した。一般に中国の医科大学における医師である教育職員の職位は、教員としての職位と、臨床系教員については医療担当者としての職位とがあり、そのそれぞれで昇任の基準が定められている。日本では、法律の改正にともない、2007年4月から大学教員の職名の変更が予定されており、これに伴い、東京歯科大学では、現在、すべての教育職員に任期制を導入すること、また、任期満了者の再任基準の見直しなど、教員組織の整備に関する検討委員会が持たれている。本稿が検討資料として、些かでも参考になれば幸いである。

文献

- 1) 馮海蘭, 王嘉德, 張震康, 石冰, 王翰章: 口腔医学教育50年回顧, 中国口腔医学年鑑第九卷(王翰章編集), 四川科学技術出版, 成都市, 2001, 1~7.
- 2) 藥師寺仁, 町田幸雄, 石四箴: 中国における歯科医療担当者の教育制度と就業後の身分について, 日歯教誌, 12: 112~117, 1966.
- 3) 医院分級管理辦法, <http://www.cnm21.com>
- 4) 第四軍医大学晋升職務必備的業務条件, <http://www.fmmu.edu.cn>